

# 【経営ニュース】

## H20年分路線価公表 全体で10%上昇

国税庁はこのほど、平成20年分の相続税及び贈与税の課税における土地等の評価額の基準となる路線価及び評価倍率を記載した路線価図等を国税庁ホームページに掲載し公開した。今年より冊子版の路線価図が廃止され、公表が1ヶ月早まった。

平成20年分の宅地に係る全標準地(約38万地点)の評価基準額の平均額及びその変動率は、全国平均で14万3千円、昨年を10.0%上回った。3大都市圏で見ると東京圏が35万1千円で14.7%増加、大阪圏が14万5千円で7.4%増加(ただし伸び率は0.7%減少)、名古屋圏は12万2千円で10.9%増加、またそれ以外の地方圏で見ると、5万2千円で増減なしとなった。都道府県で見ると東京都(17.4%)、宮城県(12.5%)、愛知県(10.8%)の3都県が10%以上の伸びを示した。以下5%以上の伸びは北海道、埼玉県、千葉県、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県。逆に減少した県は28県あり、そのうち減少幅が拡大した県は12県にのぼった。県庁所在都市で見ると、最高路線価の上昇が25都市で、仙台市青葉区中央一丁目が39.8%で上昇率トップ。続いて横浜市西区南幸一丁目の38.4%、大阪市北区角田町の37.9%と続いた。一方11都市では最高路線価が下落した。

---

---